

宝塚市立まいたに人権文化センター使用料

(単位 円)

使用区分 使用施設	午 前	午 後 1	午 後 2	夜 間	延長使用料
	午前 9時 ～ 正午	午後 1時 ～ 午後 3時	午後 3時15分 ～ 午後 5時15分	午後 6時 ～ 午後 9時	
学習室 2	300	200	200	300	150
学習室 3	300	200	200	300	150
学習室 4	300	200	200	300	150
学習室 5	300	200	200	300	150
学習室 6	400	300	300	400	200
学習室 7	300	200	200	300	150
調理室	400	300	300	400	200
和室 1	300	250	250	300	150
和室 2	300	250	250	300	150
大ホール	1,000	700	700	1,000	400
多目的室	300	250	250	300	150

※ 音楽活動を行う団体は、学習室6・大ホールでの使用をお願いします

宝塚市立まいたに人権文化センター特殊器具使用料

(単位 円)

品 目	単 位	使用料(1回につき)
アップライトピアノ	1台	300
ビデオプロジェクター	1式	500